

※解答はすべて答案用紙に記入する」。

次の文章を読んで、後の問い合わせよ。

「ハ」でいう「テクスト遺産」とは、エドアルド・ジルリニーが提唱している、Critical heritage studies（批判的遺産研究）というアプローチによる概念である。ジエルリニーによれば、「文化遺産をめぐる研究は、」の「一十年の間、様々な方向に発展してきたが、遺産が文化財に限らない、より広い意味を持つ概念として再定義される傾向が顕著になつてきた。その中で、Critical heritage studies（批判的遺産研究）という新しいアプローチによると、⁽¹⁾ 遺産は「物」ではなく、文化的および社会的な「プロセス」であり、」の「プロセスによって人間は現在を理解するための記憶行為を作り出す」という。

たとえば、『伊勢物語』や『源氏物語』注釈として出版されたテクストを読んで、その注釈とは異なる解釈を思い立ち、それを新しい注釈書として書き下ろしたり、虚構の登場人物に語らせたりすることも、「テクスト遺産」のあり方のひとつだということになる。本稿では、江戸時代における古典活用＝「テクスト遺産」の例として、古典テクストを解釈し、評論するというストーリーを有する近世中期の読み物を取り上げる。

登場人物が古典テクストを解釈し、評論するというストーリーは、「作者」の古典観・古典解釈を登場人物に託して語らせるのが目的である場合が多い。もちろん古典だけではなく、有職故実についての見解や歴史的・人物についての評論、画論・音楽論など、様々なトピックが、多くは夢や非現実的な空間で、問答体によつて議論されるというストーリーが見られる。「」のように、「作者」が学問的な意見・知見をしていて、それを登場人物に語らせる「寓言」という虚構化の方法によって、その意見が開陳される。これを〈学説寓言〉と呼ぶ」とを私は提言してきた。

〈学説寓言〉は、江戸時代中期における古典活用、すなわち「テクスト遺産」の一面であるといえる。

草官散人作の『垣根草』（明和七年（1770）刊）は、半紙本五巻五冊。京都の錢屋七郎兵衛を版元として刊行された前期読本⁽²⁾である。第四話「在原業平、文海に託して冤を訴ふる事」は『伊勢物語』および、在原業平の著名な和歌「ちはやぶる神代もきかず龍田川からくれなるに水くぐるとは」の和歌解釈について、文海という廻国僧の夢中に現れた在原業平が語るという、典型的な〈学説寓言〉である。

天文二十年七月、三好長慶が細川晴元を攻め、兵火で京の相国寺は焼亡、三条西実隆の門人で和歌を好んだ相国寺僧の文海は東国を数年行脚の後、京へ戻る道で、伊勢路から大和路に越え、吉野山に花を見ようと深く入り、ある家に投宿を乞う。三十歳ほどの清麗な宿の主人は在原業平を名乗り、平生の不平を文海に訴えるとともに、『伊勢物語』の「昔男」＝業平説を否定し、「ちはやぶる」の和歌解釈の謬説を正そうとする。業平に託して、賀茂真淵の影響を受けたと思われる知見を「作者」が披瀝したものである。

和歌や歌学のための物語（伊勢・源氏）が依然として公家文化の象徴的存在であり、そ

れらを学んであげつらうことが地下にも広がってきていたとはい、『垣根草』が出版された近世中期の京都において、古典論を最前線で議論するのは選ばれた存在でしかありえない。『垣根草』は『伊勢物語』についての在原業平の談義を、文海という僧（架空の人）が夢の中で聞き、それを別の語り手が叙述するという構造になつていて。匿名の「作者」草官散人→匿名の語り手→虚構の人物文海→文海の夢中に出てくる業平という幾重もの入れ子構造で、古典談義の主体が虚化してゆく。しかし、これはまぎれもなく、高度知識人社会の周縁にいる古典愛好者の「テクスト遺産」言説の一つの表出である。それは「作者」性を虚化することで可能になつたのである。

『ぬば玉の巻』は上田秋成作。安永八年（一七七九）成立。伝本は写本のみだが、後述するように出版の出願がなされた形跡がある。本書は、牡丹花肖柏の門人で、『源氏物語』を生涯に二十四部写したと伝えられる堺の連歌師宗椿が、夢で明石の浦に遊び、柿本人麿に会つて、『源氏物語』についてのまつたく新しい見方を教えられ、伝人麿歌「ほのぼのとあかしの浦の朝霧に島かくれゆく舟をしづ思ふ」は人麿歌ではないという見解を聞く。夢から覚めた宗椿は源語崇拜に終止符をうつ。その経緯を記した手記という形をとつて、秋成が自身の物語論、『源氏物語』論、さらには伝人麿歌についての論を、登場人物に託して述べた物語で、〈学説寓言〉といつてよい。同年成立の秋成の虚実入り交じつた紀行文『秋山記』に登場する道連れの法師の『源氏物語』論に一部重なるところがある（ちなみにこの法師も虚構の人物）。『ぬば玉の巻』序文によれば、無腸隱士（秋成）が城崎での湯治中に隣室の宿泊客の持つてきた冊子に、求められて傍注を付し、題名（「ぬば玉の巻」）も与えたという体裁になつてゐるが、この成立経緯もおそらく全て虚構である。

『ぬば玉の巻』には、いくつもの「テクスト遺産」的行為が鏤められている。『源氏物語』を崇拜するあまりの書写行為、『源氏物語』の解釈史、賀茂真淵の研究をふまえた歌神人麿の造型、連歌師宗椿の手記（ただし捏造）とそれへの施注などである。中心にあるのは『源氏物語』。それを経典のとく何度も書写する宗椿。宗椿は仏教的教戒書という中世的な『源氏物語』観を持つてゐる人物であり、『源氏物語』の書写は写經と同じ宗教的行為である。

さて本文に戻る。朝顔の巻を写しつつ夢に落ちた宗椿は、明石の浦に來てゐることに気づく。そこに五十足らずで、絹の鳥帽子を被り、濃い縲色の衣にかんばたの帯を引き結び、白い脛裳に白い「したうづ」^はを穿き毛氈を敷いて月を眺める人物に會う。後にこの人物は柿本人麿であることがわかる。宗椿が『源氏物語』の須磨・明石の巻を思い起こし、「まことにめでたき筆の跡」と称賛すると、人麿は水を差すように、『源氏物語』は才智あふれる作り物語ではあるが、「益なきいたづら言」であつて、「世のをしへになるものとどりはやすは、いとおろかなり」と言い下す。宗椿は人麿に向かつて、「世に聞こえたる博士たち」の言うことに従い、源氏一部は仏教の教えの「大むね」や「勸善懲惡のをしへ」を伝えてゐるときくし、御経も受持より読誦、読誦より書写の功德が勝ると承つたからこそ、長い間『源氏物語』の書写を勤めてきたのだという。

それに対して人麿は、中国でもそうだが、物語は「そらゞ」と（寓言）であり、事實を書いたわけではないが、必ず「作者のおもひよするところ」「いにしへの事にとりなし」「今のうつゝを打かすめつゝ、おぼろげに書出る」物で、「源氏ものがたりも、これがたぐひ」で、深謀遠慮があつて作り出されたものだが、「めめしき心ざま」をもつて書かれ

たために、（その「おもひよするところ」は）専ら私心が多い。それを無理矢理こじつけて道徳的に読むよりも、心慰みになる読み物と心得ればよいのだという。

宗椿は、『源氏物語』巻の「日本紀などよりも物語の方によほど人の道が示される」という光源氏が説く有名な物語論を引いて、仏教が方便を用いて衆生を導くのと同じ効用が『源氏物語』にはあると、博士たちは論じているが、それはどう思われるかと問う直す。

人麿は、中国の書物の歴史を説き、後世になるにつれ「書は憤りより書きもするものにいふ」ようになつたとし、日本紀については、その記事の読みようによつては自ずから教えになることもあるが、恣意的に解釈して何らかの道理を付会するのは浅はかだと述べる。物語については、聖人のふるまいではなく、人間らしいふるまいを書いた物だから、道々しいことを見出すのは難しいとし、具体的に『源氏物語』を論じてゆく。光源氏の様々な言動を、「心ぎたなき」と評し、それ以外の作中人物についても「一人として道々しきはあらずなん」と言い切る。これを悪を懲らす戒めであるとか善惡不二の真理を書いたものだと強弁し、『春秋』や『史記』の筆法に擬えるのは過褒だろうというのである。

このあと話題は伝人麿歌の「ほのぼのとあかしの浦の朝霧に島かくれゆく舟をしづ思ふ」を、自分が詠んだ歌でなく、『今昔物語集』が伝えるように小野篁の可能性があることを述べる。しかし『今昔物語集』もまた虚実区別なくあつめられた説話集だから断定はできないともいう。人麿は「ほのぼのと」の歌は自分の生存していた時代の歌体ではないと言ふ。そのような謬説が流布するのは、後人の願望的さから要因だとする。秋成が校訂した真淵著の『古今和歌集打聽』も、本居宣長の『古今集遠鏡』もこの歌を人麿歌ではないとしており、進歩的な地下国学の共通見解だつたとしてよいだろう。「ほのぼのと」の歌は堂上の歌学秘伝書で頻繁に取り上げられ、人麿影供で朗詠されていたわけで、人麿に託した秋成の説は、権威的な堂上和歌の世界への挑戦的な言説であり、〈学説寓言〉のかたちだからこそ言表できるものなのであった。

もうひとつ、本テクストには「無腸隱士」による傍注が付されているということが事を複雑にしている。先述したように、人麿の『源氏物語』論は、秋成作『秋山記』の登場人物である法師の言説と共通している以上、「宗椿の手記」ということになつてゐる『ねば玉の巻』の本文も実は秋成が書いたものであり、その本文に秋成自身が傍注を施してゐることは明らかである。傍注まで施されることによつて、「宗椿の手記」は中世連歌師の『源氏物語』に関する風変わりな著述として〈歴史的典籍〉化、つまり「テクスト遺産」化する。古典の捏造である。

このテクストは、天明元年（一七八一）に大阪の河内屋八兵衛によつて出版出願される。『大阪本屋仲間記録』「新版願出印形帳」に次のようにある。

一 源氏野真玉之巻 全部式冊

覚

（中略）

作者 泉州堺 宗椿

天明元丑年十一月

開版人

河内屋八兵衛 ㊞

書名は「源氏野真玉之巻」、「作者」は「泉州堺 宗椿」となっていた。このまま出版されていたら、宗椿の著作として流通していたかもしれない。さすがにそれは避けたのか、出版された形跡は見当たらない。

「作者」宗椿と登場人物人麿の夢中問答が仮構されることによって、近世中期の国学の成果としての『源氏物語』観と、中世以来の人麿影供のイメージを一新する人麿像が描かれた。これは秋成自身の物語観や寓言説、さらには人麿観を登場人物に託して語る（学説寓言）だつたといえる。ただ、『垣根草』第四話と異なるのは、『ねば玉の巻』という写本が、(8)として存在することである。

（飯倉洋一「近世中期における「テクスト遺産」と「作者」により、再構成した。）

- 問一 傍線（1）はどういうことか。日本の「世界遺産」を何か一つ例として説明せよ。
- 問二 傍線（2）「前期読本」に対し、「後期読本」の代表的作者と作品名を挙げよ。
- 問三 傍線（3）の和歌に用いられている技巧についてわかりやすく説明せよ。
- 問四 傍線（4）「世に聞こえたる博士たち」の見解に対する『ねば玉の巻』の批判を、大きく一点にまとめて説明せよ。
- 問五 傍線（5）「小野篁」について説明せよ。
- 問六 傍線（6）に言う、人麿の時代の歌体は典型的にはどのようなものか、説明せよ。
- 問七 傍線（7）「本屋仲間」とはどういうものか、存在する理由とその機能について述べよ。
- 問八 空欄（8）に適切な記述を自分で考えて補え。字数は問わない。

（問題以上。解答はすべて答案用紙に記入のこと。）

令和5年度 お茶の水女子大学 文教育学部 第3年次編入学試験問題
言語文化学科(中国語圏言語文化プログラム)

I 次の事項について簡単に説明せよ。

問1. 古詩十九首

問2. 新樂府

問3. 古文辞派

問4. 永樂大典

問5. 參商

II 次の文章を日本語に訳せ。

武帝欲殺乳母、乳母告急於東方朔。朔曰、「帝忍而復、旁人言之、益死之速耳。汝臨去、但屢顧我、我當設奇以激之。」乳母如言。朔在帝側曰、「汝宜速去、帝今日大、豈念汝乳哺時恩邪。」帝愴然、遂舍之。

(『西京雜記』より)

註:

忍:むごいことにも平気でたえる。

復:自信が強すぎて人に逆らう。

奇:めずらしい考え方。意想外の計画。

激:(武帝の気持ち)を動かす。

乳哺:ちちを飲ませて小児を養う。

愴然:悲しみいたむさま。

舍:捨と同じ。

III 次の文は、“石丈”という“普米族”が住む集落で育った筆者の回想である。これを読み、後の問い合わせに答えなさい。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

(中国作協创研部 选编《2020年中国隨筆精选》和庆光〈三老〉より引用し、一部改編)

注 *哇啦哇啦, 或叽叽咕咕地 がやがやと、あるいはここそと

**惹毛 怒らせる

***重孙辈 ひ孫の世代

問1. (ア)～(エ)のピンインを漢字に、漢字をピンインに直しなさい。

問2. 下線部(1)と(2)を日本語に訳しなさい。

問3. 下線部(3)について、なぜ“三老”はそういったのか、“三老”的言葉にもとづいて日本語で述べなさい。

問4. 下線部(4)から“我”と“三老”的どのような関係が読み取れるか、文章全体を踏まえて日本語で述べなさい。

令和5年度 お茶の水女子大学 文教育学部 第3年次編入学試験問題
言語文化学科(英語圏言語文化プログラム)

- ① 次の英文を読み、設問に答えなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することができ
ませんので、ご了承願います。

(Adapted from Juliane House, *Translation: The Basics*, 2018)

設問1. 下線部(1)を和訳しなさい。

設問2. 下線部(2)を和訳しなさい。

2 次の英文を読み、設間に答えなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

(Adapted from Bill Bryson, *The Body: A Guide for Occupants*, 2019)

設問1. ①[]の中の語句を最も適切な順序に並べ替えて解答欄に書きなさい。

設問2. (a)~(d)に入る最も適切な語を以下から選んで解答欄に書きなさい。

assumed, needed, roused, tied

設問3. 下線部(1)を和訳しなさい。

設問4. 下線部(2)はどういうことか、本文に即して日本語で説明しなさい。

設問5. 下線部(3)を和訳しなさい。

3 次の質問に英語で答えなさい。

Describe one event in your life that has dramatically changed you.

令和5年度 お茶の水女子大学 文教育学部 第3年次編入学試験問題
人間社会科学科(教育科学プログラム)

問1 次の文章を読んで、下記の設間に日本語で答えなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

(出典) Messick, S. (1979). Potential uses of noncognitive measurement in education. *Journal of Educational Psychology*, 71, 281–292. (一部改変)

注 : variables : 変数, construct validity : 構成概念妥当性

設問1 下線部①②を日本語に訳しなさい。

設問2 下線部③に関して、具体的にどのようなことが生じうるか、またその問題にどのように対応したらよいのか、これまでの日本の“noncognitive”的教育の動向と本文の筆者の主張を踏まえてあなたの考えを論じなさい。

問2 以下の文章を読み、下部の設間に答えなさい。

2017年末から文科省は、「新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース」を発足させ、人工知能関係の研究動向についてその分野の専門家を招いてヒアリングと議論をはじめる。そのまとめが「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」である。この時から文科省内では「公正に個別最適化された学び」という言葉が、キャッチフレーズの意味を与えられて使用されるようになる。報告書の関連箇所を引用しておく。

「児童生徒一人一人の能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現に向けて、ステディ・ログ等を蓄積した学びのポートフォリオ（中略）を活用しながら、個々人の学習傾向や活動状況（スポーツ、文化、特別活動、部活動、ボランティア等を含む）、各教科・単元の特質等を踏まえた実践的な研究・開発を行う」

この文の構造が基本的に中教審答申にもそのまま反映していく。

2021年1月の「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の中教審答申では、定義として「『指導の個別化』と『学習の個性化』を教師視点から整理した概念が『個に応じた指導』であり、この『個に応じた指導』を学習者視点から整理した概念が『個別最適な学び』である」と書かれている。ここがしばしば引用される。だが、この一文では定義になっていない。枠組みを述べただけで中身がなく、空虚である。いくらか中身が見えてくるのは、「指導の個別化」と「学習の個性化」の意味を記した部分である。

指導の個別化	子供一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」
学習の個性化	教師が子供一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」

「指導の個別化」には、子どもごとの「特性」とあるものの、「特性」に続く文章後半を見ると、個々の子どもの学習量の違いの側面を意識していると推測される。これは、かつての能力主義的な個別化教育論に近い言い回しでわかりやすい。学習課題を早く解いてしまった子どもに、同一単元の類似の問題を追加で出したり、困難度の高い課題を追加で提出するといったことだ。個々の授業の一断面として、柔軟な対応を想定している場合には、それならあり得ることと考える人も多いだろう。普通の教師なら今更言わなくてもその程度のこととは実践している人が多いだろう。

だが、これをもっと拡張すると問題が出てくる。

A

ところで子どもは、教えればできるようになることがある。例えば、大人も知らないことを詳しく知っていたり、高度な技術を身につけている子どもが登場して話題となることがある。それは小さい頃からそれぞれに慣れ親しんだ結果である。これを子どもが自分で個人的に余暇の時間を使って身につけていく場合には害はない。しかし、そればかりに集中すると、心身の発達に影響ことがある。というのは、子どもの学習には成長に応じた適時性や文化の各領域をある程度バランスよく学ぶ必要があると考えられているからである。子どもが理解できるからと一つの分野だけを教えると、視野が狭くなったり身体の成長にひずみをもたらす可能性がある。全国大会を目指して小学生の時期から過酷な練習に駆り立てられ、一つの競技にだけ取り組んだ子どもたちの相当数が、その途上で健康を損ない挫折していく姿に典型的に現れている。

したがって、どのレベルを想定して「指導の個別化」を考えるのかによって、この取り組みの評価が違ってくる。私教育ではない公教育としてはこの点を明確にする必要がある。

他方、「学習の個性化」は、より怪しげな表現となっている。定義は、子どもごとに異なる活動の機会を提供するけれども、子どもが自分で一番よい学習を行うようにすることだと述べている。これがなぜ怪しげかというと、「指導を行いうようにすること」と述べている。これがなぜ怪しげかというと、「指導の個別化」が主として量の問題で誰もが同じ教科内容や単元を学ぶことを主として考へているのに対して、こちらは教師が子どもに提供する機会の中身が子どもごとに違うことが想定されている点が一つである。特定分野をある子は子どもごとに違うことが想定されている点が一つである。特定分野をある子は学び、ある子は学ばないことになるわけである。そういう差があることを定義ではいくらかほかしているが、格差のある教育を行うということだ。違った活動はいくらかほかしているが、格差のある教育を行うということだ。違った活動や課題を子どもに応じて提供すると言っているから、教師の側が子どもを見て課題を選択的に提供するわけである。

ここで教師は悩むことになるはずである。

B

二つ目の怪しさは、提供される課題にどの程度どんな風に取り組むかは子どもが決めると言っている点である。子どもが自分で最適になるように調整するなどということができるのかという点である。これについてはパリー・ジマーマンの自己調整学習のことだと解釈する解説もあるが、そして確かに子どもが自己調整することはあるだろうが、この定義とその解釈は、教育内容の選択や配置の問題と学習活動レベルを混同している疑いがあるばかりでなく、いつでも自己調整をすることが子どもにできるのかという強い疑いがある。むしろ、こういう言い回しにしたのは、教師が子どもごとに課題を変えた場合に差別的教育と批難される責任を回避するために、子ども自身が調整するという事例にすがったと解釈できるのではないか。教師は提供するだけで選ぶのは子どもだけではなくれば、教師が子どもを差別的に取り扱ったと言われることをいくらか回避できる。そのための言い回しをしたとされる。教師は提案するだけで、子どもは取り組んでも取り組まなくてもよいというわけである。しかし、そうだとするとなら欺瞞だ。子どもごとに異なる学習課題が選ばれているからである。どんな時もすべての子どもに同じ課題が提供されなければならないわけではないが、学ぶチャンスは誰にも開かれている必要がある。しかし、「学びの個性化」はそうではない。教える側（教師とは限らずAIかもしれない）の視点で選択されてしまっている。

そうなると、教科の時間を使って「個性化課題」を実施するのはむつかしくなる。問題があれこれ発生することは確実である。

(子安潤『画一化する授業からの自律－スタンダード化・ICT化を超えて』学文社、2021、pp.125-128 より。
一部改変)

設問1 筆者はA欄の前で「だが、これをもっと拡張すると問題が出てくる。」と述べ、続けて具体的に「問題」に言及している。何が「問題」として予想されるか。5行以内で述べなさい。

設問2 筆者はB欄の前で「ここで教師は悩むことになるはずである。」と述べ、続けて教師の悩むであろうことに言及している。何が教師の「悩み」として想定されるか。5行以内で述べなさい。

設問3 筆者は「個別最適化された学び」に懐疑的な立場である。あなたは「個別最適化された学び」が現在の日本で要請されていることをどう考えるか。本文を踏まえながら論じなさい。

令和5年度 お茶の水女子大学 文教育学部 第3年次編入学試験問題

人間社会科学科(社会学プログラム)

問1、問2の解答は、それぞれ別の答案用紙に、問題番号を明記して記入すること。

問1. 戦後の日本社会が学歴社会である理由についての二つの社会学的解釈を説明した以下の文章を読んで、(1)(2)の問い合わせに答えなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

出典：平沢和司, [2014]2021, 『格差の社会学入門——学歴と階層から考える』〔第2版〕
北海道大学出版会, pp. 112-4. (出題に際して一部省略や改変を行った。)

(1) 上の文章を踏まえ、社会学において「社会階層」は具体的には何を指すか、なぜそうであるのかを説明しなさい。

(2) 機能主義理論による解釈と紛争理論による解釈を対比させてそれぞれの特徴を述べた上で、いずれかの立場から、現代社会における学歴と社会階層の関係について具体的な観点を設定して社会学的に論じなさい。

問2. 英語の問題文を読み、以下の(1)と(2)に答えなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することができませんので、ご了承願います。

注：

* transient 一時的な つかの間の

** intransigency 妥協しないこと

*** belie 偽って示す 矛盾する

出典：Twamley, K. and Carter, J. (2022). *Intimacies and Relationships*, in Murji, K., Neal, S & Solomos, J. eds. *An Introduction to Sociology*, SAGE Publications Ltd., p. 267

(1) 下線部(a)「individualization」を和訳し、その意味を簡潔に説明しなさい。

(2) 下線部(b)の現象が日本で生じているとすれば、それはどのような理由によると考えられるか。本文での議論を踏まえて論述しなさい。

令和5年度 お茶の水女子大学 文教育学部 第3年次編入学試験問題

人間社会科学科(子ども学プログラム)

問題1、問題2の解答は、それぞれ別の答案用紙を使用し、それぞれに問題番号を記入すること。

問題1 次の文章（問題1資料）は2010年に書かれた文章です。これを読んで、次の問い合わせに答えなさい。

- (1) 「『ユカちゃんのトイレ事件』は、私には二重のショックとなった。」（傍線部）とあるが、どのように「二重」だったのか、状況を加えて説明しなさい。（200文字程度）
- (2) 「数十年前の」事件について、著者は現在どのような反省をしているか推測して書きなさい。その際、「合理的配慮」、「多様性」という2つの語を用い、その語に下線を施しなさい。（200文字程度）

出典：酒井幸子（2020）多様性を排除しない姿勢をもって学級経営に臨む 幼児教育大全 10, 全国国公立幼稚園・こども園長会, 109-112.（一部改変）

ユカちゃんのトイレ事件

ユカちゃんは話をしない子どもだった。数十年前の幼稚園教諭になつて間もない頃の私自身に関わる話である。ユカちゃんは他の子どもたちと遊ぶこともなく、よく園庭で一人クルクル回っていた。私は、毎食時や降園時、集まるときになつて「ユカちゃんがいない」と慌てることがよくあつた。一学期になつて間もないある日。お尻をモゾモゾするユカちゃんに、「トイレじゃない?」と声を掛けたもののユカちゃんの反応は無い。「先生、ユカちゃんはいつもトイレに行かないよ。怖いみたいだよ」とコウくんから声が上がつた。「えつ、今まで一回もトイレに行つてないの?」思わず私はコウくんに向かつて聞いていた。

今思えばおかしな話である。当時の勤務園は二年保育で、入園したての四歳児三十五人を一人で担任していたとはいって、ユカちゃんが一度もトイレに行かなかつたことに気付かずの一学期を過ごしてしまつことになる。ショックだった。ユカちゃんに申し訳ないと思つた。『ユカちゃんのトイレ事件』は今もはつきり記憶に残つている。

話が後先になつたが、そのとき、コウくんともう一人の女兒が、「大丈夫。怖くないよ」「皆行くよ。手、つないで行くからね」と言いながら、ユカちゃんをトイレに連れて行つたのである。私が声を掛けても反応しなかつたユカちゃんが、子どもたちの言動には素直に応じた。『ユカちゃんのトイレ事件』は、私には「重のショックとなつた」。

障害者差別解消法

今年度、四月から障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が施行された。施行に伴つて社会全体で障害のある人に個別に必要とされる「合理的配慮」やそのための「基礎的環境整備」を構築することが、義務または重視されることとなつた。「合理的配慮」の例としては、車いすを利用する方が通行しやすいよう階段をスロープにするなどが典型として挙げられるであろう。学校現場で、見えてくるのある子どもに、プリントの文字を拡大したり、座席に配慮したりすることも、「合理的配慮」と言えよう。

しかし、障害等の「ある」とが分かりにくかつたり、気付きにくかつたりする場合もある。

外遊びをしていて急に降り出した雨に当たり、パニックになつた子どもがいた。感覚過敏があり、不用意に水滴が皮膚に当たると痛さを感じる子どもであった。こうした気付きにくさのある子どもへも理解を深め「合理的配慮」をすることが求められている。この子どもたちの過敏性は、「痛かったね。よく我慢したね」「雨が降つてきたらすぐにお部屋に入ろうね」などの教師の配慮で徐々に緩和された。保育の現場では、子どもの気付きにくさに気付いた上で、こうした「合理的配慮」が必要なのである。

「基礎的環境整備」は、合理的配慮の基礎となる環境を整備することである。

問題2 次の問いに答えなさい。

(1) 次の英文を訳しなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。

- (2) 下線部 “their peers will not always accept them immediately” の理由として考えられることについて、以下の場面A、場面Bを読み上げて、その内容に触れながら説明しなさい。
なお、いずれの場面とも筆者が保育所で記録した、3~4歳の子ども同士のやりとりであり、それぞれ別の場面である。また “B・L”は Bill(B)が L(Linda)に向かって言ったことを示している。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から掲載することが
できませんので、ご了承願います。